

府立学校の在り方懇話会障害児教育部会（第9回）の開催概要

1 日 時 平成13年7月4日（水）15：00～17：00

2 場 所 ルビノ京都堀川 「アムールの間」

3 出席者

（部会委員）8名＜欠席2名＞

（京都府教育委員会）津守教育次長、太田指導部長、松本指導部理事、
竹岡障害児教育室長ほか

4 概 要

(1) 意見交換

「病気療養児の今後に向けて」について意見交換が行われた。

<委員の意見要旨>

- ・ 病気療養児の疾患構成が様変わりしている。10年前は喘息と腎疾患で病気の3分の2を占めていたが、現在では喘息はほとんどない。心身症的な問題を抱えた子どもが多く、また、重症のアトピーや脂肪肝、高血圧のように成人病の要因を持った子どもなど多様になってきている。
- ・ 不登校のように心の問題を持った子どもが増えてきている。また、基礎疾患による活動の制限などからくるストレスなど、今後、教育相談等心理的な面にも対応できる専門性が先生方に求められると思う。
- ・ 病気療養児にとって、病気の療養が第一であるが、症状が落ち着いているときもあり、退院後のことも含めて、目標を持って生活をするためにも、学校の先生方が病院の中に入り、子どもたちを指導することが必要である。
- ・ 入院のため教育を受けられない場合、入院先の病院が養護学校の近くであれば、訪問という形で入院している子どもたちに対応できないかと思う。病弱養護学校の持つ施設設備あるいは人的資源を十分活用しながら新たな方向を検討してはどうか。
- ・ 病弱養護学校や病弱学級の転出入に伴う事務が煩雑である。指導要録等子どもたちにとって大切な書類もあり、また法的にも困難な問題があると聞いている。全国的な課題でもあると思うが、何かいい方法があればと思う。
- ・ 入院するほどでもないが一定の生活規制が必要だという児童生徒に対して、病院に通院しながらその病院の学校に通学するということはどうなのか。通学できる範囲というのは限られるが、病弱養護学校の新たな展開ができるのではないかと。

- ・ 最近の子どもの状況として、入院期間が短期になり、しかも頻繁に入退院を繰り返すなど、入院の短期・頻回化の傾向が見られる。病弱養護学校については隣接病院への入院が原則となっているが、保護者や子どものニーズが多様化しており、全国的な傾向として、通学による在籍ができないかという声がある。病弱養護学校の通学については、主治医と学校医の関係もあり、隣接病院に通院している等一定の条件が必要だと思うが、柔軟に対応していくべき課題であると思う。
- ・ 病弱養護学校中学部を卒業後、病状によっては高等学校への進学が困難な場合があり、病弱高等部で対応している県もある。対象となる生徒が少ないため、在籍者がいなくなるなどの課題もあるが、病院と養護学校が協力して対応していく必要があるのではないか。
- ・ 病弱養護学校中学部卒業後、ほとんどの生徒は高等学校へ進学していく現状があり、ニーズはあまりないのではないか。今の制度を活用しながら対応することが可能だと思う。あるいは、入学した高等学校から訪問していくということも検討してはどうか。
- ・ 悪性疾患等で入院している就学前の子どもに対応する制度が必要だと思う。併設病院に入院している重度心身障害の子どもについても、早い時期から療育的指導を実施することは非常に効果的であり、幼稚部の設置等について検討する必要があるのではないか。
- ・ 京都府の場合、就学前の比較的障害の重い子どもたちに対しては、一般の保育園等における統合保育と、市町村等で設置されている療育教室における専門的な訓練も含めた療育活動という福祉的な側面からの取組が浸透している。

(2) 京都府の障害者福祉施策の現状について

京都府の障害者福祉施策の現状について衣川委員から報告があった。

(3) 意見交換

福祉、医療等との連携について意見交換が行われた。

<委員の意見要旨>

- ・ 不登校とも関わって、家庭や学校で子どもの病気に気付かずに、治療の機会を逸している子どもたちがいる。そういう子どもたちに対して、治療に適した病院を紹介していく必要がある。院内学級の状況も含めてアドバイスをしていくためには、病弱に関する研修が養護教諭等に必要ではないか。
- ・ 入院していなくても、不登校を含めて身体的な症状を訴える子どもが学校にいると思うが、そのような子に対して、必要な専門家を紹介したり、どこに院内学級がありどのような教育がされているかなど、教育の側からコーディネートしていくことが必要であると思う。

- ・ 知的障害のある子どもはこういったところで具体的に療育されているのか、あるいはどこに院内学級があるのか、というようなことを小児科医は知っているのだろうか。特に、就学前の子どもに対して、実際どのように療育されているのかという知識自体持っていないのではないか。そういったことをもっとアピールして、多くの方に周知していただく必要があるのではないかと。
- ・ 社会福祉基礎構造改革の中で、福祉の分野においても地域ケアシステムのように地域とのつながりを重視した方法が重要になってくるが、そのことについて、地域の小・中学校が十分理解されていないようである。今後、地域ケアシステムの在り方について啓発していくことが大切になってくると思う。
- ・ 平成14年度から学校週5日制が完全実施されるが、放課後や長期休業中における学校外活動について、子どもたちが行政の縦割りの谷間に置かれることがないように、教育と福祉が互いに知恵を絞り、十分に連携を取っていく必要がある。
- ・ 小・中学校の中にも医療的ケアの必要な児童生徒がいるという実態がでてきている。養護学校における医療的ケアのガイドラインが小・中学校においても一つのモデルとなると思うので、その検討を早く進めていただければと思う。
- ・ 重度・重複化、多様化の流れは障害児学級にも関わってきており、今後、いろいろな変化が予想されるが、地域の学校と養護学校との連携がますます重要になってくると思う。現在、交流教育という形で連携が進んでいるが、相談活動や障害児学級の生徒を養護学校の中で支援していただく等、更に進んだ連携が必要だと思う。